

# 新型コロナウイルス感染症対策特集 海外トピックス【臨時版】

VOL. 10

■ 世界中で感染拡大している新型コロナウイルス感染症。特徴ある対策を実施している国や駐在員事務所のある国・地域を中心に、各国の「今」をお伝えする、駐在員トピックス臨時版です。各事務所から情報が届き次第、随時発行します。

東南アジア | シンガポール・中国間における渡航制限の緩和

韓国 | 韓国の「ファストトラック」ビジネス特例渡航の現状

海外全般 | 新型コロナウイルス感染症に係る各国・地域の状況と日本政府の対応

シンガポール政府は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的に導入している渡航制限について、6月8日（月）から中国の一部地域との間で緩和し、一定の条件を満たせば、商用または公務目的での出入国を認めている。

シンガポール政府は、中国以外の国・地域（韓国、オーストラリア、ニュージーランド、マレーシア等）とも渡航制限緩和の交渉を進めており、今回をモデルケースとして往来再開を進めていく見通しである。

## 1. 概要

シンガポール、中国の両政府は、商用または公務の目的に限る両国間の往来再開を認め、こうした目的の渡航者向けに出入国審査の手続を迅速化する制度「ファストレーン（優先レーン）」の運用を開始した。

開始日：2020年6月8日（月）

対 象：シンガポール及び中国の6地域（上海市、天津市、重慶市、広東市、江蘇省、浙江省）間の往来

条 件：相手国で受入先となる企業や政府機関を見つけることを義務付け

## 2. 渡航手続

経路	渡航手続
シンガポール → 中国	<ul style="list-style-type: none"> <li>渡航前に受入先となる現地企業や政府機関が、渡航者に代わって地方政府・市当局に渡航届を申請。</li> <li>申請が許可されると、渡航者に招聘状が発行される。</li> <li>渡航者は在シンガポール中国大使館に査証を申請し、健康申告書を提出。</li> <li>出発48時間以内にPCR検査を受け、陰性証明を取得（検査料は自己負担）。陰性証明は、到着時に相手国に提出。</li> <li>中国到着後、PCR検査と血清検査を受ける。結果が出るまで現地政府が指定する施設に1～2日間滞在。</li> <li>到着後14日間、受入先企業・政府機関が渡航者の現地での行動を監督する。基本的に、公共交通機関の利用は認められない。</li> </ul>
中国 → シンガポール	<ul style="list-style-type: none"> <li>渡航前に受入先となる現地企業や政府機関が、渡航者に代わってシンガポール政府に「セーフトラベル・パス」を申請。</li> <li>申請が許可されると、渡航者、受入先企業・政府機関に招聘状が発行される。</li> <li>査証未取得の場合は査証申請手続を行う。査証保有者は入国制限を解除。</li> <li>電子入国カード「SGアライバルカード」専用サイト上で、渡航歴を報告するとともに、健康申告書を提出。</li> <li>出発48時間以内にPCR検査を受け、陰性証明を取得（検査料は自己負担）。陰性証明は、到着時に相手国に提出。</li> <li>シンガポール到着後、PCR検査を受ける。結果が出るまで、自分で確保した</li> </ul>

	<p>待機場所（住宅以外）に1～2日間滞在。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・到着後14日間、受入先企業・政府機関が渡航者の現地での行動を監督する。基本的に、公共交通機関の利用は認められない。</li><li>・シンガポール滞在中は、感染症接触者追跡アプリ「TraceTogether」を使用することが求められる。</li></ul>
--	--

### 3. その後の状況

6月下旬、運用が開始されて1か月弱の時点でのシンガポール政府関係者のコメント

#### ○ローレンス・ウォン国家開発大臣

- ・全般的な評価として国内の感染状況はコントロールできており、（ファストレーンの受入による）突発的な感染の発生は医療制度を崩壊させるものではない。
- ・（ファストレーンの運用開始によって）突発的な感染が数件発生したというだけで、すぐにこの制度を止めるというわけではない。
- ・パートナー国は新規感染について効果的に接触歴をトレースできるように引き続き取り組むべきである。

#### ○貿易産業省スポークスマン

- ・運用開始以来、中国へのファストレーンの調整について商用旅行者からとても強い要望が挙げられている。
- ・中国への旅行者については、6地域の中国政府関係機関が個別の申請に対してケース・バイ・ケースで判断することになるだろう。

1 要 旨

臨時版トピックス vol.4 にて紹介した中韓の経済交流再開のための企業関係者例外入国「ファストトラック（迅速通路）制度」は5月1日の運用開始から2か月が経過した。これまでにわかってきたビジネス面の活用と課題、新たな国との交渉などを報告する。

2 中国との「ファストトラック（迅速通路）制度」の現状

区分	内 容
定義	両国の企業関係者に限り、条件付きで14日間の義務隔離措置を緩和する制度
対象者	両国でビジネス、物流、生産及び技術サービスなどに携わるビジネス上不可欠な人材とその家族（以下、企業関係者）
訪問対象地域	<p>■ 中国内の訪問対象地域が10地域から19地域に拡大(5/28-)（韓国は全土対象）</p> <p>当初…上海*・天津・重慶・遼寧省*・山東省*・江蘇省*・広東省・陝西省 四川省、安徽省*（*は最初スタート時5地域。その後すぐ10地域に拡大）</p> <p>追加…浙江省、福建省、黒龍江省、吉林省、河北省、河南省、湖北省、湖南省、<u>江西省（北京は追加されず）</u></p>
申請から入国後の活動	<p>■ 申請関連手続き(韓国企業が入国する場合)</p>  <p>①（中国の招聘企業）管轄する自治体（市や省）に「招請状」発行を申請</p> <p>②（韓国企業関係者）在韓中国大使館にビザを申請</p> <p>③（韓国企業関係者）韓国内で健康診査手続きを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出発前14日間健康モニタリングチェック（毎日の検温等）</li> <li>・出発前72時間以内PCR検査実施後、「健康状態確認書」（陰性証明）受領</li> </ul> <p>④（韓国企業関係者）出国→中国入国後、特別防疫（検疫・最小限隔離）手続き</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国自治体の指定施設で1～2日間隔離。コロナ検査（抗体及びPCR）を受け、陰性なら事業活動可</li> <li>・陰性確認後14日間は申請目的に沿った最小限の行動（移動は中国の申請企業が用意した専用車を使用）</li> <li>・防疫責任は中国内の申請（元請）企業。14日経過後は、通常の活動が可能</li> </ul>
健康状態確認書の発給	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>1日最大550件発給。増加傾向にある</u>（6/2時点）</li> <li>・ <u>発給機関は全国27か所の病院を指定</u>（6/23時点。ソウル10、京畿道6、仁川1（以上、首都圏計17）、慶尚南道2、釜山1、蔚山1、光州1、江原道1、忠清北道1、全羅北道1、全羅南道1、済州道1）</li> </ul>

	<p>■ 出国前 健康状態確認書発給手続き(フロー図)</p> <pre> graph TD     A[企業関係者 貿易協会に出張者情報を提出] --&gt; B[発給機関 検査予約・日程の通知]     B --&gt; C[企業関係者 確認書発給申請書を提出、受付]     C --&gt; D[発給機関 疑い患者の定義に該当しないか確認]     D -- 該当 --&gt; E[発給機関 呼吸器疾患に該当しないか確認]     D -- 該当なし --&gt; F[発給機関 確認書発給のための診察、診断検査]     E -- 該当 --&gt; G[発給手続中断]     E -- 該当なし --&gt; F     F -- 疑い所見 --&gt; G     F -- 疑い所見なし --&gt; H[発給機関 健康状態確認書発給]     </pre>
活用状況と活用例	<p>&lt;活用状況&gt; (6/29 時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別チャーター機運航便数 <b>26 便</b> (中韓両国併せ)</li> <li>・ 韓国→中国入国者数 <b>3,697 人</b> (同制度利用者に限る。うち感染者0名) (対中ファストトラックを行う国の中で、<b>韓国が便数も人数も最多</b>の利用)</li> </ul> <p>&lt;活用例&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① サムソン電子とサムソンディスプレイ (6/22 エンジニア等計 104 人が蘇州着) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サムソン電子は、家電 (洗濯機、冷蔵庫等) と半導体関連工場を稼働</li> <li>・ サムソンディスプレイは、液晶表示装置 (LCD) 生産法人を運営</li> </ul> </li> <li>② 万都建材有限公司 (6/5 韓国人従業員が3か月ぶりに到着) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設計・調整テストが完了している機器を韓国人エンジニアが現地で設置作業</li> </ul> </li> </ol>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>14 日間経過後もホテルと現場の往復だけを強いられ、4 週間目に入っても過度な実質的隔離措置を強いられている韓国企業から不満の声</u></li> <li>・ 中国の元請企業が政府の顔色を伺い、過度の防疫措置を実施している模様</li> <li>・ <u>にもかかわらず、中国企業が経過後の防疫費用 (宿泊費等) を韓国企業に転嫁する動きがあり、対応に苦慮している</u></li> </ul>
他国との交渉状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>① UAE (アラブ首長国連邦) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ファストトラック実施で合意。開始時期は未定 (6/15 韓国外交部発表)</li> </ul> </li> <li>② ベトナム <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ファストトラック協議を実施中 (6/18 韓国産業通商資源部通商次官補発表)</li> <li>・ サムソンや LG など多くの韓国企業が投資しており、経済的繋がりが強い</li> </ul> </li> <li>③ インドネシア <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7月にファストトラック導入方向で議論 (6/24 駐韓インドネシア大使発言)</li> <li>・ 大規模投資をする現代自動車、ロッテケミカル、CJなどの韓国企業が要請</li> </ul> </li> </ol>

本県の交流重点国・地域等の新型コロナウイルス感染症の状況と日本政府の対応は、以下のとおりです。  
(7月2日午後5時現在)

国・地域	各国・地域の状況			日本政府の対応		
	感染者数 ( )は前日比 ※1	死亡者数 ( )は前日比 ※1	日本人の 入国制限 等	感染症危険 情報レベル ※2	上陸拒否 ※5	・基準日以前の 査証効力停止 ・査証免除措置停止
中国	85,263 (+31)	4,648 (0)	○	3	○	○
韓国	12,904 (+54)	282 (0)	○	3	○	○
モンゴル	220 (0)	0 (0)	○	2	-	○
台湾	448 (+1)	7 (0)	○※4	3	○	-
シンガポール	44,122 (+215)	26 (0)	○	3	○	○
タイ	3,179 (+6)	58 (0)	○	3	○	○
インドネシア	57,770 (+1,385)	2,934 (+58)	○	3	○	○
ベトナム	355 (0)	0 (0)	○※3	3	○	○
マレーシア	8,640 (+1)	121 (0)	○	3	○	○
フィリピン	38,511 (+997)	1,270 (+4)	○	3	○	○
インド	604,641 (+19,148)	17,834 (+434)	○	3	○	○
アメリカ	2,616,949 (+43,556)	127,133 (+560)	-	3	○	-
ロシア	661,165 (+6,760)	9,683 (+147)	○	3	○	○
ブラジル	1,402,041 (+33,846)	59,594 (+1,280)	○	3	○	-
日本	18,874 (+151)	975 (+1)				

※1 WHO 発表による。ただし、台湾のみ、同衛生福利部発表による。

※2 外務省発表による。

感染症危険情報レベル3：渡航はやめてください（渡航中止勧告）。

レベル2：不要不急の渡航はやめてください。

※3 日本・ベトナム両政府は6月19日、相互に入国制限を緩和することに合意し、6月25日には日本のビジネス関係者などがベトナムへ渡航。

※4 台湾は6月22日から、日本を含む一部地域からのビジネス目的の渡航者に対し、一定の条件下で入境後の隔離期間を短縮している。

※5 日本政府は7月1日から新たに18か国を上陸拒否対象国に指定した。